

○ 退学について

退学は、本学学生の身分を辞するときに申請します。

注意事項

- **日本人正規学生は**、先に退学願様式 1 枚目に従い、「身分異動等チェックシートフォーム」に入力してください。
- 退学理由が病気の場合は、医師の診断書（各医療機関の様式）の添付が必要です。

提出する前に下記事項について確認してください。

1. 在学期間中の授業料が未納の場合は退学願を受理しませんので、納付を済ませたうえで手続きしてください。
2. 退学願の提出は学期(4 月 1 日又は 10 月 1 日)が始まると授業料納付義務が発生しますので、くれぐれも注意してください。
3. 退学願の理由欄は、「一身上の都合」と記入せず、具体的に記入してください。
4. 日本学生支援機構奨学生等の各種奨学金受給者は、同時に学生センター(鶴甲第一キャンパスK棟 2 階, TEL:078-803-5430)にて奨学金異動手続きをしてください。